

「フィットネスルーム利用料金改定」 に関する大切なお知らせ

7月1日(土)よりの料金改定に伴い、現在町外※にお住まいで、三芳町・富士見市・ふじみ野市に在勤先若しくは通学先を有する方は、町内料金への登録変更が必要になります。

7月1日(土)以降、1F 受付又は2F フィットネスルームにて**在勤又は在学証明書のご提示**をお願い致します。

※

ふじみ野市及び富士見市にお住まいの方は、当分の間、町内扱いとなります。

お手数お掛け致しますが、ご協力の程お願い致します。